# 顧客の受け入れに関する方針

ワンアジア証券株式会社(以下「当社」という)、マネーローンダリング・テロ資金 供与・拡散金融対策(以下「マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策」という)を経 営上の重大なリスクになりかねないことを的確に認識し、以下の方針に基づき マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策の防止に取り組んでまいります。

1. マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策管理態勢の整備

当社がお客様に提供する商品・サービスがマネロン・テロ資金供与・拡散金融 対策に利用されることを防止するための態勢の整備に努めます。

2. 経営の関与

当社の取締役会は、マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策を経営上の重要な課題として位置づけ、取締役の責任において組織横断的な枠組みを構築し、主体的・積極的に取り組んでまいります。

3. マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策に係るリスクの特定、評価、低減 当社はリスクベース・アプローチに基づき、提供する商品・サービスや営業地 域の地理的特性、顧客の属性等のリスクを検証し、マネロン・テロ資金供与・拡 散金融対策のリスクを特定、評価し、その結果に基づいてリスクを低減させる 適切な措置を講じます。

# 4. 顧客受け入れ方針

当社は関係法令に基づく本人確認を実施し、顧客受け入れ可否の判断や、 適切な顧客管理を行うことで、制裁対象者や反社会的勢力を含む不適切な顧客 との取引排除に努めます。

# 5. 疑わしい取引のモニタリングと届出

当社は、疑わしい取引を検知するための適切なモニタリングを実施します。 疑わしい取引を検知したときは、速やかに関係監督機関に届出を行います。

### 6. 書類・記録等の保存

当社は、マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策に関する書類・記録等を関係 法令に基づき適切に保存します。

# 7. 法令遵守の監督と継続的改善

当社は、マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策のための態勢について、定期 的に内部監査を実施し、継続的改善に努めます。

# 8. 教育

当社は、研修を通して役職員のマネロン・テロ資金供与・拡散金融対策に

対する知識・理解を深め、会社一丸となって取り組みます。

ワンアジア証券株式会社

2025年1月10日制定